

平成20年度公共用水域及び地下水水質測定結果の概要について

H21.7.2 環境政策課

県内の公共用水域及び地下水について、「平成20年度公共用水域水質測定計画」及び「平成20年度地下水水質測定計画」に基づき、鳥根県、国土交通省、関係市町村が実施した水質調査の概要は次のとおりである。

1. 公共用水域の水質

(1) 健康項目

水質汚濁に係る環境基準のうち、人の健康の保護に関して環境基準(健康項目)が定められているカドミウム等26項目について、12河川、3湖沼、10海域の計57地点で測定したが、すべての地点で環境基準を達成していた。

(2) 生活環境項目

県内の59河川、3湖沼、10海域において、水質汚濁の程度を表す生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)、全窒素(T-N)、全燐(T-P)等10項目について測定した。このうち生活環境の保全に関する項目(生活環境項目)について環境基準の類型あてはめが行われている13河川21水域、3湖沼3水域及び10海域10水域、計34水域における環境基準の達成状況は以下のとおりであった。

ア. 河川

有機汚濁の代表的な水質指標であるBODの環境基準達成状況をみると、21水域中19水域が達成しており、達成率は90.5%であった。(平成19年度も90.5%) 別表1

別表1 河川の水域別BODの環境基準達成状況(BOD75%値の経年変化)

区分	水 域 名		環境基準			H15	H16	H17	H18	H19	H20
			類型	基準値	地点数						
広い流域を持つ河川	江の川	全域	A	2 mg/l	3	0.7	0.7	0.7	0.7	0.5	0.7
		本川	A A	1 mg/l	2	0.9	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6
	高津川	上流	A A	1 mg/l	2	0.8	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5
		下流	A	2 mg/l	1	1.0	0.6	1.4	0.5	0.5	0.7
	神戸川	上流	A A	1 mg/l	2	0.8	0.7	0.9	0.6	0.6	0.8
		下流	A	2 mg/l	2	0.7	0.7	1.0	0.5	1.0	0.8
都市部を流れる河川	浜田川	上流	A A	1 mg/l	1	<0.5	0.6	0.6	<0.5	0.6	0.5
		下流	A	2 mg/l	2	1.8	1.5	2.1	1.6	1.2	0.9
	益田川	上流	A A	1 mg/l	1	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5
		中流	A	2 mg/l	1	0.7	0.5	1.2	0.5	0.5	0.8
		下流	C	5 mg/l	1	5.2	4.9	4.7	9.6	7.6	7.9
	静岡川	全域	A	2 mg/l	2	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.6
	朝酌川	全域	B	3 mg/l	1	1.8	1.6	4.1	2.0	1.8	2.4
	山居川	全域	D	8 mg/l	1	2.0	2.4	3.0	2.4	2.6	3.0
	馬橋川	全域	C	5 mg/l	1	2.0	2.4	1.7	1.9	1.4	1.5
	忌部川	上流	A A	1 mg/l	1	1.0	1.1	1.5	1.1	2.0	1.7
		下流	A	2 mg/l	1	1.3	1.0	0.9	1.0	1.6	1.2
	平田船川	上流	A	2 mg/l	1	1.6	1.6	1.4	1.2	1.2	1.4
下流		A	2 mg/l	1	1.6	1.6	1.6	1.4	2.0	1.9	
湯谷川	上流	A	2 mg/l	1	1.0	1.1	1.0	1.0	1.2	1.1	
	下流	A	2 mg/l	1	1.4	1.2	1.2	1.2	1.4	1.2	

注) 表中の経年変化数値については、各水域において環境基準地点が複数ある場合は、その中で最も高い数値の地点の値を記載。また、**太字** は基準達成したもの(経年変化数値の単位はすべてmg/l)

1. 湖沼

中海、宍道湖及び神西湖の3湖沼3水域で、有機汚濁の代表的な水質指標であるCODや、T-N、T-Pの環境基準達成状況をみると、3湖沼とも、いずれの項目も環境基準を達成しなかった。別表2 中海及び宍道湖では湖沼法に基づく湖沼水質保全計画に基づき、水質目標を定め、総合的に対策を進めている。神西湖についても水環境保全指針に基づき対策を進めている。

別表2 湖沼の水域別CODの環境基準達成状況(COD75%値の経年変化)

水域名	環境基準			湖沼水質保全 計画のH20 年度目標水質	H15	H16	H17	H18	H19	H20	(参考) 3期 平均	(参考) 4期 平均
	類型	基準値	地点数									
中海	A	3 mg/l	1 2 注1)	4.6 mg/l	5.2	7.3	5.3	5.9	5.6	6.0	6.4	6.0
宍道湖	A	3 mg/l	5	4.5 mg/l	5.1	5.4	4.9	4.8	6.2	6.1	5.0	5.4
神西湖	B	5 mg/l	2	-	6.9	7.1	6.4	6.6	6.7	7.0	-	-

注1)鳥取県域3地点を含む

注2)表中の経年変化数値については、各水域において環境基準地点が複数ある場合は、その中で最も高い数値の地点の値を記載。また、**太字** は基準達成したもの(経年変化数値の単位はすべてmg/l)

ウ. 海域

有機汚濁の代表的な水質指標であるCODの環境基準達成状況をみると、10海域中10海域で環境基準を達成し、達成率は100%であった。(平成19年度は90%) 別表3

別表3 海域の水域別CODの環境基準達成状況(COD75%値の経年変化)

水域名	環境基準			H15	H16	H17	H18	H19	H20
	類型	基準値	地点数						
浜田川河口海域	A	2 mg/l	3	1.7	1.7	1.7	1.7	2.1	1.7
美保湾	A	2 mg/l	2	2.5	2.2	2.1	2.6	2.0	1.8
江の川河口海域	A	2 mg/l	3	1.9	2.0	1.8	2.0	2.0	2.0
海岸 出雲部	北浦海水浴場	A	1	2.4	2.0	2.3	1.5	1.7	2.0
	古浦海水浴場	A	1	2.5	2.7	2.5	1.9	1.9	1.8
	おわし海水浴場	A	1	1.9	1.8	2.2	1.6	1.8	1.7
海岸 石見部	波子海水浴場	A	1	1.6	1.8	1.5	1.4	1.8	1.9
	国分海水浴場	A	1	1.9	1.8	1.6	1.6	1.7	1.9
	田の浦海水浴場	A	1	1.5	1.8	2.2	1.8	1.7	1.8
	持石海水浴場	A	1	1.2	1.7	1.8	2.1	1.8	1.7

注) 表中の経年変化数値については、各水域において環境基準地点が複数ある場合は、その中で最も高い数値の地点の値を記載。また、**太字** は基準達成したもの(経年変化数値の単位はすべてmg/l)

(3) その他の項目

環境基準項目ではないが、人の健康の保護に関する物質として要監視項目とされている農薬等27項目について、5河川5地点で測定したが、指針値を超えたものはなかった。

同じく環境基準項目ではないが、水道水の浄水過程で生ずる有害物質(トリハロメタン)に関して、原水となる河川水がこの物質を生成しやすいかどうか(トリハロメタン生成能)を3河川3地点で測定した。いずれの地点とも、水道原水としての利用に障害が生じる数値ではなかった。

2. 地下水の水質

8市町12地点で調査を行ったが、環境基準を超過したものはなかった。